

平成 29 年度地域産業 6 次化商品販路拡大推進事業の募集

平成 29 年 4 月 27 日
福島県農産物流通課

福島県では、県産農林水産物等を原料とした加工商品（以下「6 次化商品」という。）の販路拡大を通して、風評払拭と農林水産物の販路拡大を図ることを目的に、展示会・商談会等での 6 次化企画商品の商談を積極的に行う農林漁業者等への支援をするため下記の事業を実施します。

記

事業名	地域産業 6 次化商品販路拡大推進事業
募集期間	平成 29 年 4 月 27 日（木）～11 月 30 日（木）17 時必着 ※状況により、早期に募集を終了する場合があります。
対象者	<u>6 次化商品（すでに販売を開始しているものに限る）を扱う農林水産漁業者および民間事業者、かつ福島県が組織する「地域 6 次化ネットワーク」（*）の会員であるもの。</u> ※「地域産業 6 次化ネットワーク」とは福島県を事務局とした農林漁業者、商工業者、大学や行政等による任意組織
対象事業	国内において開催される展示会、商談会 事業補助は 1 事業者あたり当事業年度 1 回限り
補助額	<u>1. 対象事業に係る以下の費用</u> 旅費、出展費、出展ブースの装飾料、通信運搬費、販促ツール作成費（10 万円未満、10 万円以上の場合はデザイン料のみ） <u>2. 補助額</u> 100 千円を下限として 300 千円を上限
応募方法	所定の交付申請書、添付書類に必要事項を記入の上、福島県農産物流通課まで提出してください。 ※提出書類の様式等は県ホームページ及び「ふくしま6次化 情報STATION」からダウンロードできます。 ※円滑な審査の実施ため、担当者と事前に相談の上、申請書類等の提出をお願いします。
審査の視点	事業の趣旨、計画の的確性・実現可能性、経済波及性等の観点から総合的に判断します。
スケジュール	平成 29 年 4 月 27 日（木） 募集開始 * 年 4 回の募集を行い、締切り月の翌月に審査、交付決定します。 平成 29 年 11 月 30 日（木） 募集終了予定 * 予算額に達した時点で終了します。
留意点	詳しくは「平成 29 年度地域産業 6 次化商品販路拡大推進事業公募要領」をご覧ください。

◆応募・問い合わせ先

福島県農産物流通課（担当：清水・高野・横澤）

〒960-8670 福島市杉妻町 2-16

電話 024-521-8041 FAX 024-521-7942